
3005. 輸出申告変更事項呼出し

業務コード	内 容
EDD	輸出申告変更事項呼出し

1. 業務概要

「輸出申告（EDC）」業務後、許可前に登録内容を変更する場合に、「輸出申告変更事項登録（EDA01）」業務に先立ち、システムに登録されている輸出申告事項に係る情報を呼び出す。

本業務により大額情報、少額情報相互の切り替えを行うことができる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②輸出申告DBに登録されている申告者または申告予定者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 輸出申告DBチェック

(A) 申告等番号が輸出申告DBに存在すること。

(B) 予備申告、輸出申告等またはコンテナ扱い申出がされていること。

(C) 輸出等許可がされていないこと。

(D) 以下の登録がされていないこと。

①「輸出等申告撤回」

②「輸出等申告手作業移行」

③「コンテナ扱い申出手作業移行」

④「コンテナ扱い不適用」 ※ 予備申告が受理されている場合は除く。

⑤「コンテナ扱い適用中止」

⑥「コンテナ扱い申出撤回」

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 輸出申告等変更事項登録情報編集出力処理

輸出申告DBより輸出申告等変更事項登録情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 大額・少額切替処理

情報呼出識別に「L」を入力した場合、登録されている情報のうち、大額申告に利用しうる情報を出力する。

情報呼出識別に「S」を入力した場合、登録されている情報のうち、少額申告に利用しうる情報を出力する。

なお、情報呼出識別に入力がない場合は切替処理を行わず、登録されている大額・少額識別を引き継ぐ。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出申告変更事項登録情報（大額）	以下の情報を大額申告用に呼び出す場合 ①輸出申告 ②特定委託輸出申告 ③積戻し申告 ④予備申告（コンテナ扱い申出兼用を含む） ⑤コンテナ扱い適用	入力者
輸出申告変更事項登録情報（少額）	以下の情報を少額申告用に呼び出す場合 ①輸出申告 ②特定委託輸出申告 ③積戻し申告 ④予備申告（コンテナ扱い申出兼用を含む） ⑤コンテナ扱い適用	入力者
特定輸出申告変更事項登録情報（大額）	特定輸出申告の情報を大額申告用に呼び出す場合	入力者
特定輸出申告変更事項登録情報（少額）	特定輸出申告の情報を少額申告用に呼び出す場合	入力者
展示等積戻し申告変更事項登録情報（大額）	展示等積戻し申告の情報を大額申告用に呼び出す場合	入力者
展示等積戻し申告変更事項登録情報（少額）	展示等積戻し申告の情報を少額申告用に呼び出す場合	入力者
コンテナ扱い申出変更事項登録情報（大額）	コンテナ扱い申出中の情報を大額申告用に呼び出す場合	入力者
コンテナ扱い申出変更事項登録情報（少額）	コンテナ扱い申出中の情報を少額申告用に呼び出す場合	入力者